

平成24年度

庄内地区まちづくり協議会総会

みんなで作る 住みよいまち
庄内

日時 平成24年4月25日(水)PM7:30~

場所 庄内地区公民館2階 大会議室



都城市民憲章

わたくしたちは、風光り、水澄む霧島の大地に
生きる都城の市民です。

わたくしたちは、一人ひとりがすこやかに
生活できるふるさとをつくるために、この憲章を
定めます。

自然のめぐみに感謝し、
豊かで美しい環境をつくりましょう。

人を思いやる心を持ち、
ともに歩んでゆける社会をつくりましょう。

自分にできることを見つけ、
今日の努力を明日の夢につなげましょう。

総会次第

1 開会のことば

2 市民憲章朗読

3 会長あいさつ

4 来賓あいさつ

- ・市民生活部 部長 田口 博巳 様
- ・都城市議会議員 来住 一人 様

5 来賓紹介

6 議長選出

7 議案審議

第1号議案 平成23年度事業報告 …P2～P8

第2号議案 平成23年度収支決算報告 …P9～P13
監査報告

第3号議案 平成24年度事業計画（案） …P14～P15

第4号議案 平成24年度収支予算（案） …P16

第5号議案 運営規程の制定及び改正について …P17～P18

第6号議案 役員選出について …P19

8 議長解任

9 新旧役員あいさつ

10 連絡事項

11 閉会のことば

第1号議案

平成23年度事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

都城市庄内町 12692 番地
庄内地区まちづくり協議会
会長 釘村 美千也

1 事業概要

協議会発足1年目の平成22年度は、県内では口蹄疫や鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火があり、さらに追い打ちをかけるように平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらした1年を過ぎた現在でも東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の問題や膨大ながれきは復興の大きな妨げになっています。被災地において復旧・復興の取り組みを進めるうえで、地域づくりにおいて要となる地域の絆やコミュニティの再生・活性化が求められていますが、それは、一朝一夕に出来るものではなく、普段から住民が参加しいろいろな意見を出し合い、行動することが大切であると考えます。

このような中、協議会では各専門部会が協議を行い基本方針の確認や地域の歴史や観光資源を活かした特色ある計画が立案され、当初計画として5年間の事業計画を策定しました。そして発足2年目の平成23年度は、この計画に基づき各部会ごとに本格的に事業を実施してきました。幾つかの事業については、新聞やテレビ等のマスコミでも取り上げられ協議会のPRも図られたと思っています。今後も協議会キャッチフレーズの「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」を目指し、24年度も事業を展開しながら継続して計画策定に取り組むこととします。

その他特筆すべき協議会の事業としては、7月に「協議会ホームページ」を開設したこと、前年度に引き続き城山公園整備事業を都城市より受託し、作業は地区住民の協力で無事終えたこと、みどころ看板作製や庄内中学校1年生対象の郷土学習を実施したことなどが挙げられます。

2 事業内容

(1) 地区の総合的施策に関する事項（規約第4条1）

①. 各専門部会による各種事業の実施

(2) 地区内の各種団体の事業活動に関する事項（規約第4条2）

①. 各専門部会で各種団体の事業活動内容把握、調整

- (3) 地区の広報宣伝に関する事項（規約第4条3）
- ①. 「庄内地区まちづくり協議会ホームページ」の開設
 - ②. 「庄内地区まちづくり協議会だより」の発行 VOL.2・3・4
 - ③. 庄内みどころ看板の設置（7ヶ所）
- (4) 地区「まちづくり」のためのイベント等施策に関する事項（規約第4条4）
- ①. 庄内川堤防こいのぼり看板作製・設置
 - ②. 関之尾滝ライトアップの実施
 - ③. 庄内地区三大イベントへの協力
- (5) 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項（規約第4条5）
- ①. 庄内川堤防草刈り要望（県）
- (6) その他目的達成に必要な事項（規約第4条6）
- ①. 城山公園管理受託作業

3 庶務の状況

(1) 役員に関する事項

平成24年3月31日現在

役 職	氏 名	団体名等
会長	釘村 美千也	庄内地区体育協会会長
副会長	福村 修	庄内地区社会福祉協議会会長
〃	馬籠 英男	庄内地区高齢者クラブ副連協長
〃	今ヶ倉 毅	庄内地区社教連会長・乙房自治公民館長
自治公民館活動部会長	今ヶ倉 毅 兼務	
地域づくり部会長	福田 定見	庄内地区壮年連絡協議会会長
教育文化活動部会長	大川原 紀美生	民俗芸能保存会
健康福祉部会長	大河原 弘子	庄内地区民生委員児童委員協議会会長
環境整備部会長	徳丸 義彦	消防7分団
事務局長	朝倉 脩二	会長委嘱
監事	田川 豊	関之尾自治公民館長
〃	萩原 忠子	庄内地区ボランティア連絡協議会会長

(2) 事務局に関する事項

平成24年3月31日現在

事務局長	朝倉 脩二	平成22年7月～
事務局員	大久保 誠	都城市職員

(3) 会議に関する事項

①. 定期総会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年4月26日	平成23年度定期総会【議案第1号～5号】	45名

②. 役員会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年4月14日	平成23年度定期総会議案に関する件	6名
平成23年7月4日	平成23年度事業に関する件	6名
平成23年8月23日	規程の制定に関する件	6名
平成23年12月9日	活動状況に関する報告	6名
平成24年1月12日	視察受け入れに関する件	5名
平成24年3月19日	平成24年度総会について	6名

③. 運営委員会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年4月20日	平成23年度定期総会議案に関する件	9名
平成23年9月9日	各部会状況報告及び規程の制定に関する件	8名
平成23年12月26日	各部会活動状況報告	8名

④. 全体会議

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年5月12日	部会編成及び部会長・副部会長選出	40名

⑤. 地域づくり部会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年5月12日	部会長・副部会長選出	12名
平成23年7月15日	関之尾滝ライトアップ事業について	9名
平成23年7月25日	関之尾滝ライトアップ事業について	10名
平成24年1月31日	平成24年度事業について	10名
平成24年2月28日	平成24年度事業について	10名

※平成23年6月25日 地域づくり部会懇親会 琴吹寿司

⑥. 教育文化活動部会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年5月12日	部会長・副部会長選出	9名
平成23年6月16日	平成23年度事業実施に関する件	13名
平成23年7月25日	平成23年度事業実施に関する件	11名
平成23年9月7日	みどころ看板設置事業について	8名
平成23年10月4日	庄内中1年生対象郷土学習事業について	12名
平成23年11月17日	郷土学習事業反省・平成24年度事業計画	12名
平成24年1月25日	平成24年度事業計画について	9名

※平成24年2月22日 教育文化活動部会懇親会 琴吹寿司

⑦. 健康福祉部会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年5月12日	部会長・副部会長選出	10名
平成23年6月28日	平成23年度事業実施に関する件	14名
平成23年8月23日	平成23年度事業実施に関する件	13名
平成24年1月31日	平成23年度事業実施及び現状報告について	14名
平成24年3月15日	平成24年度事業及び予算について	12名

⑧. 環境整備部会

開催年月日	会議の内容	審議者
平成23年5月12日	部会長・副部会長選出	8名
平成23年6月29日	平成23年度事業実施に関する件	8名
平成23年7月29日	平成23年度事業実施に関する件	9名
平成23年8月29日	庄内川堤防の管理に関する件	9名
平成23年9月29日	庄内川堤防の管理に関する件	10名
平成24年11月24日	庄内川堤防の管理に関する件	6名
平成24年3月1日	平成24年度事業について	7名

平成23年10月27日 環境整備部会懇親会 琴吹寿司

⑨. その他

開催年月日	内容	備考
平成23年4月5日	庄内川こいのぼり駐車場案内看板設置	
平成23年7月26日	協議会ホームページ開設	
平成23年7月28日	庄内川堤防草刈り要望	県土木事務所
平成23年8月6日	関之尾滝ライトアップ点灯式	期間 7/21～8/31
平成23年8月15日	まち協だより発行 VOL.2	各戸配布
平成23年9月11日	心のプレゼント運動のぼり旗贈呈式	庄内中体育祭
平成23年10月7日	みどころ看板取材（都城ケーブルTV）	教育文化部
平成23年10月11日	河川パートナーシップ事業聞き取り	環境整備部
平成23年10月13日	みどころ看板取材（宮崎日日新聞）	教育文化部
平成23年10月15日	まち協だより発行 VOL.3	各戸配布
平成23年10月21日	庄内中学校1年生対象郷土学習	教育文化部
平成23年12月15日	まち協だより発行 VOL.4	各戸配布
平成23年12月26日	ホテルの里づくり現地確認	関之尾・川崎地区
平成24年1月20日	視察受入（財）東京市政調査会	
平成24年2月7日	防犯ベスト贈呈式	100セット贈呈
	城山公園管理受託作業	年6回

平成23年度の主な活動



【郷土学習】

地域の子どもたちに自分たちの住む庄内の歴史や良さをもっと知ってもらおうと、中学1年生（70名）を対象にした郷土学習を開催しました。『庄内の昔を語る会』会員の方3名を講師に招き、マイクロバス3台に分かれて、地区内の史跡等について説明をしていただきました。（平成23年10月21日）

【ホームページ開設】

「庄内地区」と「協議会」の取り組みを広く知っていただくために、ホームページを開設しました。協議会の活動や、地区の各種イベント等を随時掲載中です。【庄内まち協】または、【都城市ホームページのリンク集】から閲覧できます。

HP アドレス：<http://www.bonchi.jp/shonai/>

※ 開設から H24.3.31 までのアクセス件数 6,136 件



【関之尾滝ライトアップ事業：平成23年7月21日～8月31日】



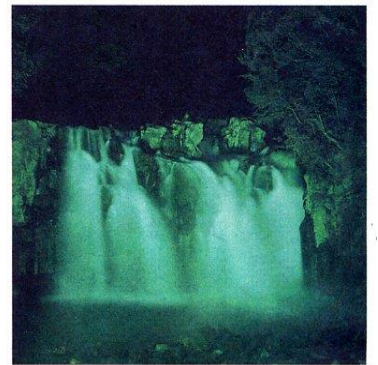
例年地元有志でつくる実行委員会が行ってきましたが、今年度から協議会が主催、【地域づくり部会】が中心となり実施しました。

都城市関之尾町にある関之尾滝のライトアップが始まった。昨年は大雨による滝周辺の様子が口蹄疫に配慮し中止したため、2年ぶり。暗闇の中に緑の光を上げて流れ落ちる滝が浮かび上がり、幻想的な風景が訪れた人たちの目を魅了している。

今年からは庄内地区まごつくり協議会が実施。滝の前にあるつり橋にLEDの水銀灯2基を設置し、8月31日まで毎日午後7時半～9時半に点灯する。駐車場からの遊歩道ととも

にライトアップに携わっている同協議会の森山浩吉さんは「関之尾地域の魅力を引き出すと、地元一丸となってきた。多くの人に楽しんでほしい」と話している。
(都城市支社・西協寛)

闇に浮かぶ関之尾滝
31日までライトアップ



ライトアップされ、闇に浮かび上がる関之尾滝

宮日：平成23年8月1日



【中学校体育祭での贈呈式の様子】

【心のプレゼント運動のぼり旗作成】

庄内地区の「心のプレゼント運動」は、庄内地区青少年育成連絡協議会が中心となり、平成十五年度より運動を始めました。区内の小・中学校4校では、毎月「心のプレゼント運動週間」を設け、【明るいあいさつ（やさしい心）】・【ありがとう（感謝の心）】・【人が喜ぶこと（思いやりの心）】の3つの柱で運動を進めています。今回、学校と家庭と地域が一体となって、この運動を推進しようという目的で協議会【教育文化活動部会】が、のぼり旗60枚を作成しました。美術部員によるデザインにより、ピンクを基調にハートのマークや文字があしらわれた、とても温かみのあるのぼり旗が完成しました。



【公園整備受託作業】

協議会発足1年目に引き続き、今年度も市と地区内公園（約4h）の管理受託を締結し、年6回の草刈り清掃作業を実施しました。併せて、市に対して眺望改善の要望を行い、杉の伐採をしてもらいました。

宮日：平成23年10月17日



庄内地区の史跡や観光スポットなどが記されている「庄内みどころマップ」の看板

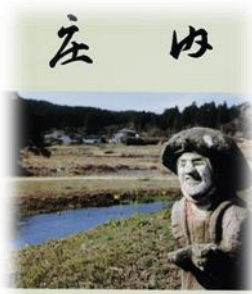
庄内の名所知って
まちづくり協マップ看板設置 都 城

都城市庄内地区まちづくり協
協賛会(町村美千世会)は、同地区の史跡や観光スポットなどを記した「庄内みどころマップ」の看板を作製し、地区内の小中学校や公民館などの場所に設置している。

制作に携わった同協賛会教育文化活動部の大川原純美生部会長(65)は「地元の人にも知らない場所がある。これを機に地域の良さを知り、後世に伝えてほしい」と話している。

(都城支社・赤坂照)

マップ看板を7ヶ所(各小・中学校・市民広場・地区公民館・日向庄内駅)に設置しました。



第17号 庄内の昔を語る会

庄内の昔を語る会発行の「庄内 第17号」が、7年ぶりに再刊されました。庄内まち協では、その発行に際して助成を行いました。

宮日：平成24年1月14日

地区の歴史後世に

会誌「庄内」7年ぶり発行

都 城

「庄内」は8年11月の創刊後、毎年発行していたが、会の高齢化や編集業務が困難に陥り、今年11月の発行を休止していた。昨年、庄内歴史研究会が、B5判で会誌18人が寄った「庄内」の歴史をまとめた。今年11月の発行を再開する。今後は毎年発行していく予定だ。

7年ぶりに発行された「庄内」の表紙には、今後は歴史を語り継ぐ会誌「庄内」の発行を再開する。

「庄内」は8年11月の創刊後、毎年発行していたが、会の高齢化や編集業務が困難に陥り、今年11月の発行を休止していた。昨年、庄内歴史研究会が、B5判で会誌18人が寄った「庄内」の歴史をまとめた。今年11月の発行を再開する。今後は毎年発行していく予定だ。

千田俊男 関倉浩一 中倉 浩一 370

防犯ベスト&キャップ100セット作製



平成24年2月7日防犯チョッキ贈呈式

宮日：平成24年3月6日

児童の見守り 身近に感じて

都城市の二房小スクールガードへの防犯ベスト、帽子の贈呈式は2月28日、同校体育館であった。同校児童の前で二房自治公民館の今ヶ倉毅館長(72)が、スクールガード会員一人一人に手渡した。



ベストと帽子は、庄内地区まちづくり協賛会などが子ども見守り活動強化のために作製し、同地区内の4小中学校、10自治公民館に配布。学校での贈呈は、児童たちにスクールガード会員を身近に感じてもらうと企画した。

今ヶ倉館長は「このベストを着ている人を見かけたらあいさつし、顔を覚えてください」と話した後、集まった会員9人に贈呈。同校6年の北野見優さん(12)は「毎日の安全を守ってくれてありがとうございます。これからもよろしく願います」と礼を述べた。

第2号議案

平成23年度 庄内地区まちづくり協議会 収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
短期事業基金繰入金	962,643	962,643	0	前年度短期事業基金
交付金	2,956,815	2,956,815	0	都城市我がまち交付金 運営費:1,500,000円 団体助成金:1,456,815円
受託料	1,266,300	1,266,300	0	城山公園整備受託料
雑収入	200	20,269	20,069	地区社教連育成費:20,000 預金利息:269
計	5,185,958	5,206,027	20,069	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
役員報酬	194,000	194,000	0	会長30,000円×1名=30,000円
				副会長20,000円×3名=60,000円
				部会長20,000円×4名=80,000円
				事務局長20,000円×1名=20,000円
				監事2,000円×2名=4,000円
団体助成金	1,456,815	1,456,815	0	自治公民館補助金 862,000円
				地区自公連運営費 94,500円
				環境保全活動支援交付金 310,315円
				社会教育関係補助金 190,000円
城山管理費	1,266,300	603,189	-663,111	作業報酬(年6回:561,000円)
				傷害保険・機械賃借料等42,189円
事業費	1,250,000	1,389,433	139,433	自治公民館活動部会:208,000円 地域づくり活動部会:280,033円 教育文化活動部会:871,400円 環境整備活動部会:30,000円
研修費	250,000	0	-250,000	
旅費	369,000	148,500	-220,500	役員会:14,500円
				運営委員会:11,000円
				部会議:123,000円
事務局費	150,000	228,554	78,554	パソコン・会計システム・消耗品
				公民館空調使用料
印刷製本費	30,000	19,820	-10,180	会議資料印刷代・まち協だより印刷代
通信運搬費	30,000	31,650	1,650	郵便料金・ホームページサーバー使用料
予備費	189,843	0	-189,843	
基金積立	0	1,134,066	1,134,066	短期事業基金へ 470,955円
				長期事業基金へ663,111円(城山受託余剰金)
合計	5,185,958	5,206,027	20,069	

平成23年度 事業費内訳

部会名	事業名	金額
自治公民館活動部会	自治公民館振興事業（防犯ベスト作成）	175,000 円
〃	自治公民館振興事業（乙房自治公民館）	33,000 円
		小計 208,000 円
地域づくり部会	関之尾ライトアップ事業及び点灯式	210,733 円
〃	庄内川こいのぼり看板作成	69,300 円
		小計 280,033 円
教育文化活動部会	庄内中学校歴史伝承事業	74,100 円
〃	庄内みどころ看板設置	447,300 円
〃	「心のプレゼント運動」のぼり旗作成	150,000 円
〃	「庄内の昔を語る会」郷土誌発行補助	100,000 円
〃	青少年育成看板作成	100,000 円
		小計 871,400 円
環境整備部会	高齢者運転標識作成	30,000 円
		小計 30,000 円
		合計 1,389,433 円


監査報告書

私は、庄内地区まちづくり協議会規約第8条第5項の規定に基づき協議会の事業及び会計を監査しました。

平成23年度の庄内地区まちづくり協議会の監査について、現金出納帳、預金通帳、領収書綴り等の関係書類を調査の結果、正確に処理され適正であったことを報告します。

実施日 平成24年々月/2日

場 所 庄内地区公民館

監事 田川 豊 

監事 萩原 忠子 

平成23年度 庄内地区まちづくり協議会「長期事業基金」収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	決算額	摘要
長期基金積立	686,723	平成22年度積立金
	663,111	平成23年度積立金
寄付金	2,500	3名より
雑収入	5,618	検討会議余剰金:5,528円 預金利息:90円
計	1,357,952	


監査報告書

平成23年度庄内地区まちづくり協議会「長期事業基金」の監査について、現金出納帳、預金通帳、領収書綴り等の関係書類を調査の結果、正確に処理され適正であったことを報告します。

実施日 平成24年 々 月 / 2 日

場 所 庄内地区公民館

監事 萩原 忠子 

監事 田 川 

長期事業基金積立計画書

事業計画名	庄内地区地域振興事業
事業目的	庄内地区の観光資源や農産物を活かし地域振興を図る。
事業内容	庄内産路地野菜等の販売施設の開設。住民が憩えるサロンも併設するなど、協議会の拠点となる施設の開設を目指す。
積立年度	平成 22 年度より
経費	200 万円（積立金・交付金・補助金等で事業実施）
事業実施年度	資金及び関係機関との調整が出来た段階で実施。
積立額	平成 22 年度より、都城市と庄内地区内公園（城山公園）の管理受託契約を締結しているが、受託料から作業にかかる経費を除いた余剰金及び協議会への寄付金を積み立てる。

事業計画名	庄内地区環境整備事業
事業目的	地区内既存公園整備。 庄内川堤防整備にかかる草刈り機材等の導入。
事業内容	地区内の公園等の植栽など環境整備を行う。また、通学路や地域住民のコースとなっている庄内川堤防の環境整備を行い、防犯・環境保全対策する。
積立年度	平成 22 年度より
経費	100 万円（積立金・交付金・補助金等で事業実施）
事業実施時期	随時
積立額	平成 22 年度より、都城市と庄内地区内公園（城山公園）の管理受託契約を締結しているが、受託料から作業にかかる経費を除いた余剰金及び協議会への寄付金を積み立てる。

第3号議案

平成24年度事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

都城市庄内町 12692 番地
庄内地区まちづくり協議会
会長 釘村 美千也

1 事業方針

協議会も設立3年目を迎えました。今年度も各専門部会を中心に、計画に基づき事業に着手しながら新たな計画の策定、長期の計画づくりも引き続き行います。

今、地域経済の再生・発展は全国共通の課題ですが、今後はコミュニティビジネスなど地域経済の活性化に繋がるような事業の展開も必要だと考えています。住民の意思を反映しながら事業を進め、庄内に生まれてよかった、生活してよかったと実感出来る地域づくりをめざします。代議員の皆様にはそれぞれ所属する団体の活動を行いながら、さらに協議会の部会などでご負担をお掛けしますが「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」実現のためご協力をお願い致します。

2 事業内容

(1) 地区の総合的施策に関する事項（規約第4条1）

- ①. 各専門部会の平成24年度事業を実施
- ②. 各専門部会で継続して長期事業計画立案

(2) 地区内の各種団体の事業活動に関する事項（規約第4条2）

- ①. 各専門部会で各種団体の事業活動内容把握、調整
- ②. 各種団体の実施事業への協力

(3) 地区の広報宣伝に関する事項（規約第4条3）

- ①. 「庄内地区まちづくり協議会ホームページ」の運営
- ②. 「庄内地区まちづくり協議会だより」の発行

(4) 地区「まちづくり」のためのイベント等施策に関する事項（規約第4条4）

- ①. 庄内川堤防こいのぼり看板作製・設置
- ②. 関之尾滝ライトアップの実施
- ③. 庄内地区三大イベントへの協力

(5) 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項（規約第4条5）

①. 庄内地区の各種団体の事業推進に関する要望

(6) その他目的達成に必要な事項（規約第4条6）

①. 城山公園管理受託作業

平成24年度 事業計画（案）

事業実施部会	事業名	必要経費（概算）	備考
自治公民館活動部会	自治公民館振興事業	200,000 円	
地域づくり部会	関之尾滝ライトアップ事業	200,000 円	
	石垣散策コースの設定	50,000 円	
	庄内川こいのぼりに関すること	40,000 円	
	ホテルの里づくり事業	40,000 円	
教育文化活動部会	郷土学習の実施	20,000 円	庄内中学校1年生対象
	庄内みどころ看板設置	60,000 円	関之尾滝
	青少年育成事業費	30,000 円	
	※法被・ハンドマイク	50,000 円	まち歩き案内備品
	マップ改訂版作製	80,000 円	
健康福祉部会	見守り支援に関すること	30,000 円	
	健康体操・料理教室の検討、開催	30,000 円	
環境整備部会	庄内川堤防整備事業		※受託検討中
	交通安全啓発看板作製	80,000 円	地区内小中学校配布
協議会全体	城山公園整備管理受託		受託料 1,266,300 円
	協議会拠点施設開設準備	100,000 円	
		合計 1,010,000 円	

第4号議案

平成24年度 庄内地区まちづくり協議会 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度決算額	摘要
短期事業基金繰入金	470,955	962,643	前年度短期事業基金繰入金
交付金	3,023,970	2,956,815	都城市我がまち交付金 運営費:1,500,000円 団体助成金:1,523,970円
受託料	1,266,300	1,266,300	城山公園受託料
雑収入	300	20,269	預金利息
計	4,761,525	5,206,027	

支出の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度決算額	摘要
役員報酬	194,000	194,000	会長30,000円×1名=30,000円
			副会長20,000円×3名=60,000円
			部会長20,000円×4名=80,000円
			事務局長20,000円×1名=20,000円
			監事2,000円×2名=4,000円
団体助成金	1,543,970	1,456,815	自治公民館補助金939,950円
			地区自公連運営費114,500円
			環境保全活動支援交付金299,520円
			社会教育関係補助金190,000円
城山公園管理費	1,266,300	603,189	作業報酬・燃料代・傷害保険・機械賃借料
事業費	1,010,000	1,389,433	協議会全体事業及び各専門部会事業費
研修費	200,000	0	
旅費	234,000	148,500	役員会 5名×500円×6回
			運営委員会 10名×500円×6回
			部会議 54名×500円×10回×70%
事務局費	200,000	228,554	備品・用紙等消耗品・地区公民館使用料
印刷製本費	30,000	19,820	会議資料印刷代・まち協便り印刷代
通信運搬費	30,000	31,650	郵便料金・ホームページサーバー料
予備費	53,255	0	
基金積立	0	1,134,066	
合計	4,761,525	5,206,027	

第 5 号議案

別表 1 (運営規程第 2 条関係)

団体等名	代議員数
自治公民館連絡協議会	10名
壮年団体連絡協議会	2名
高齢者クラブ連絡協議会	2名
庄内中PTA	1名
庄内小PTA	1名
乙房小PTA	1名
菓子野小PTA	1名
青少年育成協議会	2名
民生委員児童委員協議会	4名
体育協会	2名
交通安全協会庄内支部	3名
ボランティア連絡協議会	2名
庄内地区社会福祉協議会	3名
庄内商工会	2名
食改善推進協議会	2名
都城市消防団第 7 分団→都城市消防団都城方面隊庄内分団	3名
J A都城庄内支所	2名
民俗芸能保存会	2名
社会福祉施設	2名
庄内土地改良区	2名
庄内の昔を語る会	1名
関之尾むかえ人	1名
公募によるもの	30名以内

名称変更

追加

(10名以内→30名以内に変更)

庄内地区まちづくり協議会自治公民館振興事業費執行規程

1 自治公民館振興事業費執行に係る基本的事項

庄内地区まちづくり協議会が、各自治公民館の運営に有意義であると判断する場合は、自治公民館振興事業費の執行を行うものとし、その具体的内容は各号を満たす場合のみに適用する。

- (1) 各自治公民館の振興に寄与することが期待される時。
- (2) 広く住民に効果が期待される時。

2 執行管理

自治公民館振興事業費を支出しようとするときは、各自治公民館は次の各号に掲げる事項に留意し、申請書（様式 1）を作成の上、庄内地区まちづくり協議会会長の決済を受けなければならない。

- (1) 申請書には、目的、効果を受ける住民の数、事業実施予定年月日、総事業費等を明記すること。
- (2) 予算配当額を超過しないこと。
- (3) その他疑義のあるものについては、事前に事務局と協議を行うこと。

3 自治公民館振興事業費支出基準

- (1) 自治公民館振興事業費については、予算に定めた金額の範囲内で執行できるものとし、1事業あたりの補助率は事業費の3分の1以内（ただし、その額に1千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）、限度額は50,000円とする。
- (2) 自治公民館振興事業費の支出にあたっては、前項に定める申請書を添付し、支出の手続きを行わなければならない。
- (3) 自治公民館振興事業費の対象経費は、我がまち交付金第3条の適用により、食糧費は除くものとする。

4 実績報告

自治公民館振興事業費を受けた自治公民館は、実績報告書（様式 2）及び事業費受領書（様式 3）を提出しなければならない。

5 本規程の適用時期

この規程は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

第6号議案

平成24年度庄内地区まちづくり協議会役員(案)

平成23年度

役職	氏名	団体等名
会長	釘村 美千也	
副会長	福村 修	
〃	馬籠 英男	
〃	今ヶ倉 毅	
監事	田川 豊	
〃	萩原 忠子	
◎事務局長	朝倉 脩二	

◎事務局長は会長が委嘱する。

平成24年度(案)

役職	氏名	団体等名
会長		
副会長		
〃		
〃		
監事		
〃		
◎事務局長		

◎事務局長は会長が委嘱する。

役職	氏名	団体等名
◎自治公民館活動部会長	今ヶ倉 毅	
〃 副部会長	徳留 次男	
〃 幹事		
〃 書記	森島 和幸	
◎地域づくり部会長	福田 定見	
〃 副部会長	黒木 優一	
〃 幹事		
〃 書記	大久保 誠	事務局
◎教育文化活動部会長	大川原 紀美生	
〃 副部会長	今村 壮二	
〃 幹事		
〃 書記	武田 浩明	地域サポーター
◎健康福祉部会長	大河原 弘子	
〃 副部会長	福村 修	
〃 幹事		
〃 書記	和田 幸雄	地域サポーター
◎環境整備部会長	徳丸 義彦	
〃 副部会長	立野 和男	
〃 幹事		
〃 書記	上柳 隆巳	地域サポーター
◎広報委員長	朝倉 脩二	
広報委員	福田 定見	広報委員については、各専門部の会長が兼任。
〃	大川原 紀美生	
〃	大河原 弘子	
〃	徳丸 義彦	

役職	氏名	団体等名
◎自治公民館活動部会長		
〃 副部会長		
〃 幹事		
〃 書記		
◎地域づくり部会長		
〃 副部会長		
〃 幹事		
〃 書記		
◎教育文化活動部会長		
〃 副部会長		
〃 幹事		
〃 書記		
◎健康福祉部会長		
〃 副部会長		
〃 幹事		
〃 書記		
◎環境整備部会長		
〃 副部会長		
〃 幹事		
〃 書記		
◎広報委員長		
広報委員		広報委員については、各専門部の会長が兼任。
〃		
〃		
〃		